

当院は保険医療機関の指定を受けています

当院は厚生労働省の規定に基づき、以下の体制で診療を行っています

○外来感染対策向上加算

院内感染防止対策として、必要に応じて動線分離などを行い、受診歴の有無にかかわらず、発熱その他感染症を疑わせる症状の患者さんを受け入れています。

○電子的診療情報連携体制整備加算 2

オンライン資格確認により取得した情報（受信履歴・薬剤情報・特定健診情報等）を診察室で医師が確認できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。

電子処方箋の発行体制を整えています。

○ニコチン依存症管理料

当院では禁煙のための治療サポートをする禁煙外来を行っています。

○在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 2

睡眠時無呼吸症候群の患者さんに対する CPAP 療法の管理を情報通信機器を使い、遠隔での指導が可能な体制をとっています。

○持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

CPAP 療法の管理の質をさらに向上させるために令和 8 年診療報酬改訂に伴い算定します。

○外来・在宅ベースアップ評価料（1）

医療従事者の適切な処遇改善（賃金改善）を実施し、安定した医療提供体制を維持するため、所定の評価料を算定しています。

○一般名処方加算

薬剤の供給不足が生じた際でも患者さんに必要な医薬品が提供できるよう、特定の医薬品名ではなく、成分をもとにした「一般名処方」を行っています。

令和 8 年 6 月 1 日

医療法人 心晴会
みずの内科・血圧心臓クリニック
理事長 水野雄二